

第40回 全日本少年サッカー大会 鳥取県大会 大会要項

- 1.趣 旨 日本将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代で年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことのできるようサポートする。子どもたちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。
- 2.主 催 公益財団法人日本サッカー協会、公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団、読売新聞社、一般財団法人鳥取県サッカー協会、
- 3.主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会
- 4.特別協賛 YKK、花王
- 5.協 賛 日本マクドナルド、日清オイリオグループ、ゼビオ
- 6.後 援 日本テレビ放送網、報知新聞社、鳥取県教育委員会、日本海テレビ放送
- 7.開催協力 (株)モルテン
- 8.日 程 西部地区予選会 10月29日(土)～11月6日(日)
[鳥取県フットボールセンター大山(大山町)]
中部地区予選会 10月29日(土)・30日(日)
[東郷運動公園多目的広場(湯梨浜町)]
東部地区予選会 10月29日(土)～11月6日(日)
[倉田スポーツ広場(鳥取市)]
開会式 11月13日(日) 9:30から [東郷運動公園多目的広場(湯梨浜町)]
監督会議 11月13日(日) 9:00から [同上]
1回戦・2回戦: 11月13日(日) [東郷運動公園多目的広場(湯梨浜町)]
準決勝・決勝戦: 11月23日(水) [とりぎんバードスタジアム(鳥取市)]
9. 参加資格
- (1)「参加チーム」は、大会実施年度に公益財団法人日本サッカー協会(以下:JFA)第4種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。
 - (2)上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
 - (3)「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
 - (4)都道府県大会から決勝大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。
 - (5)第4種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。但し、都道府県大会から決勝大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟登録チーム」で再び参加することはできない。
 - (6)「参加チーム」は、同年度のU-12リーグに参加していることを必須資格とする。
 - (7)引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が本協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有すること。
 - (8)「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
10. 参加チームとその数
- (1)「参加チーム」は同年度のU-12リーグおよび本大会地区予選会を勝ち抜いた16チーム。
内訳:東部地区6チーム、中部地区3チーム、西部地区6チーム、中国少年サッカー大会県大会優勝チーム所属地区1チーム

11. 大会形式 参加 16 チームによるノックアウト方式で行う。3 位決定戦を行う。

12. 競技規則 大会実施年度の JFA「8 人制サッカー競技規則」による。

13 競技会規定

(1) 競技のフィールド

フィールドの長さ(タッチライン)は 68m 以内、幅(ゴールライン)は 50m 以内とする。

ゴールエリア 4m、ペナルティーエリア 12m、ペナルティーマーク 8m、ペナルティーアークとセンターサークルの半径は 7m とする。

(2) 試合球 少年用 4 号球を使用する。

(3) 競技者の数

① 競技者の数: 8 名

※8 人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により 8 人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。

② 交代要員の数: 8 名以内

③ 交代を行うことができる数: 制限なし

※交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。

(4) 役員の数: ベンチ入りできる役員の数 3 名以内

(5) 交代の手続き: 以下のとおり

① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。

② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。

③ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。

注)ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

④ 交代について、主審、補助審判の承認を得る必要はない。

⑤ ゴールキーパーは事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。

(6) テクニカルエリア: 設置する

※その都度ただ 1 人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。

(7) 競技者の用具: ユニフォーム

a. 大会実施年度の JFA「ユニフォーム規程(平成 28 年 4 月 1 日施行版)」に則る。ただし、施行前の規定を適用することができる。

b. 選手番号については、事前のエントリー表に試合ごとに選手番号を記入し個人を特定する。

c. ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会 第 4 種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、2016 年 10 月 9 日(日)までに本協会に承認された場合にのみ認められる。

(8) 試合時間

① 試合時間は 40 分(前後半各 20 分)とする。

ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで): 原則 10 分間

② 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合

10 分間(前後半各 5 分)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式(3人制)により勝利チームを決定する。

延長戦に入る前のインターバル: 原則 5 分間

ペナルティキック方式に入る前のインターバル: 原則 1 分間

(9) 審判員 1 人の主審と 2 人の副審と第 4 の審判員が指名される。

14. 懲 罰

(1) 地区予選会と県大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、地区予選会終了時点で退場・

退席による未消化の出場停止処分は県大会において順次消化する。

- (2) 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は本協会第4種委員長会長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、本大会の次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (6) JFA諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

15. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり19名(役員3名、選手16名)を最大とする。
- (2) 1チームあたり2名の帯同審判員を登録すること。
- (3) 参加チームは、所定の用紙に必要事項を記入の上、各地区大会担当者へ送付すること。
- (4) 登録後の選手変更は原則として認めない。
傷病傷害を理由とする参加選手の変更は認めることとし、大会当日の監督会議までに、鳥取県サッカー協会第4種委員長まで、医師が発行する診断書を添えて申請すること。

16. 参加料 なし

17. 選手証 各チームの登録選手は原則としてJFA発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。選手証は試合開始までに大会担当者が確認する。

18. 表彰 :以下のとおり行う。

- (1) 優勝チームに賞状およびトロフィーを授与する。
- (2) 準優勝・第3位・第4位チームに賞状を授与する。
- (3) 特別協賛社賞として努力賞とグッドマナー賞、協賛社賞として副賞を対象チームに授与する。
対象チームは本協会第4種委員会および関係者において選出する。

19. 交通・宿泊 各チームにて対応すること。

20. 傷害保険 チームの責任において傷害保険に加入すること。

21. 応急処置 大会期間中に疾病・障害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行う。

22. その他

- (1) 協賛社から参加チームへの提供物品については、主催者の指示に従うこと
- (2) 開会式における選手挨拶は、各地区予選第1代表チームの主将より行うこととする。
- (3) 優勝チーム・選手には、12月25日(日)～12月29日(木)【鹿児島県鹿児島市】に出場する権利を与える。
当該チームの本大会登録選手数が16名に満たない場合は、「加盟チーム」内の選手から補充することができる。
- (4) 大会要項に規定されていない事項については主管委員会において協議の上決定する。

以上